# 旧岬ふれあいセンターのあり方に係る今後の方向性について 〜岬ふれあいセンター個別施設計画〜

旧岬ふれあいセンターは、昭和49年度から市民の福祉の増進並びに地域住民の健全な育成及び生涯学習の推進を目的とした公共施設として供用を開始した。

#### ◇旧岬ふれあいセンターの概要

- 1. 施設名 旧岬ふれあいセンター
- 2. 所在地 明神町一丁目3番地7
- 3. 構造及び面積 鉄骨造 2階建 延床面積 929.55 ㎡
- 4. 建築年月日 昭和49年4月30日
- 5. 築年数 50年(令和7年4月1日時点)
- 6. 設置の目的 市民の福祉の増進並びに地域住民の健全な育成及び生涯学習の 推進を図るため
- 7. 事業概要 施設の貸し館、地区コミュニティ活動・社会教育活動の支援等

### ◇既存建物の機能及び耐震性能について

- 1. 駐車場 13台
- 2. バリヤフリー対応 手すり、スロープ等、身障者用駐車場について対応
- 3. 耐震性能 無
- 4. 防災施設 該当

# ◇旧岬ふれあいセンターの複合施設化(閉館)について

旧岬ふれあいセンターは、昭和 49 年に建設され、老朽化も進み、耐震性のない施設であるため、岬小学校体育館との複合化施設に機能移転することとし、令和 3 年 7 月に複合化施設の供用開始に伴い閉館となった。

#### ◇旧岬ふれあいセンターの方向性について

旧岬ふれあいセンターは、令和2年度に策定した宇部市公共施設等個別施設計画に基づき、以下のとおり、建物解体条件付きで売却することとし公募したものの、最終期限(令和7年7月31日)までに申込はなく、同条件での売却は困難な状況にある。

このため、個別施設計画上の「建物の方向性」を「売却」から「解体」に改める。

#### [公有財産分類替え]

令和6年5月:旧ふれあいセンター売却に伴う建物・土地を普通財産に分類替え

- ・旧岬ふれあいセンター 建物 合計 851.54 m<sup>2</sup>
- ・老人憩いの家 建物 合計 78.01 m<sup>2</sup>
- ・旧岬ふれあいセンター 土地 合計 1,316.61 m<sup>2</sup>

# [予定価格決定]

令和6年5月30日:建物解体条件付き一般競争入札の予定価格決定

<入札物件> 宇部市明神町一丁目3番7 宅地 1,316.61 m²

<予定価格等>①土地価格(更地評価額)26,727,183円

②建物解体撤去費用 21,300,983 円

③予定価格 (①-②) 5,426,200 円

[一般競争入札 (建物解体条件付き入札)]

受付期間:令和6年5月31日~令和6年7月19日 ⇒ 申込みなし

#### 〔先着順売払い〕

一般競争入札(建物解体条件付き入札)の参加者を募集したが、期限までに申し込みがなかったため、一般競争入札の予定価格を売却価格として申込先着順で随意契約による売払いに切替

受付期間:令和6年7月30日~令和7年3月31日 ⇒ 申込みなし

# [先着順売払いの継続]

上記、申込先着順での随意契約による売払いを継続

受付期間:令和7年4月16日~令和7年7月31日 ⇒ 申込みなし

# ◇今後の予定

- ・令和7年9月補正(建物解体費用について補正予算を計上)
- · 補正後 入札 · 契約 · 解体工事

